

第 4 次鞍手町行財政改革集中改革プラン案への推進委員会の提言（案）

1 「第 1 章 第 4 次改革の必要性」について

第 1 章においては、鞍手町における「これまでの行政改革の取組み」、「地方財政の危機的状況と鞍手町の現状」、「地方行政を取り巻く環境の変化と総務省の新たな指針」などの内容を踏まえながら、「第 4 次改革の必要性」が示されている。その内容について次のとおり提言する。

【推進委員会の提言】

具体的改革内容の決定（見直しを含む。）や実施段階においては、ともすれば、改革を必要とした背景や課題などが見失われがちになり、そのことが結果的に改革の停滞を引き起こしたり、十分な成果を引き出せない要因になる恐れがあるので、取組みの原点として第 4 次改革の必要性を踏まえられたい。

2 「第 2 章 第 4 次改革の 4 基本方針と 2 2 基本目標」について

第 2 章においては、当推進委員会が策定した「第 4 次改革の 4 基本方針と 2 2 基本目標」を、「集中改革プラン」に掲げる基本方針及び基本目標として掲げられている。その内容について次のとおり提言する。

【推進委員会の提言】

当推進委員会が策定した基本方針及び基本目標を採用した内容であり異論はないが、推進段階において必要があれば、P D C A サイクルによる細分類以下の具体的改革内容の見直しや項目の追加などにより、基本目標への到達に向け効果を引き出すとともに、一定の効果創出後は、さらに高い目標に向かって改革を推進するよう努められたい。

3 「第 3 章 集中改革プランと推進体制」について

第 3 章においては、計画期間や推進体制のほか、透明性と実効性を確保するための手法について示されており、当委員会が中間答申に附帯した七つの意見も随所に反映されている。その内容について次のとおり提言する。

【推進委員会の提言】

この章に掲げられた推進体制や手法を十分に活用され、第 3 次行政改革において反省点とされた、未着手の項目をなくす実施体制や改革が停滞した場合の支援体制を維持し、改革の実効性を確保されたい。

推進委員会における審議経過については、すでにホームページや広報誌などを活用して公表されており、これは取組みの透明性の確保及び住民への説明責任の確保の観点から必要な取組みである。実施段階においても住民にわかりや

すい公表体制を維持されたい。

計画期間の早い時期に目標に到達した改革において、更なる効果創出が可能と認められるものについては、P D C Aサイクルの見直し手法によりさらに高い到達点に指標を定め、より一層の効果を引き出すよう努められたい。

4 「第4章 第4次行財政改革の具体的方策」について

第4章においては、第2章において掲げる基本方針及び基本目標の体系に基づき、推進本部において策定された具体的改革項目とその内容が示されている。その内容について次のとおり提言する。

【推進委員会の提言】

47の各具体的改革項目への「推進委員会の提言」は、22の基本目標ごとに（別紙）鞍手町行財政改革集中改革プラン案への意見等集約一覧表に掲載する。プラン内容の最終決定にあたっては十分ご考慮された上、実施にあたっては最大の改革効果を創出するよう努められたい。

なお、別紙においては、審議過程において出された各委員からの様々な意見についても掲げている。この中には、「推進委員会の提言」には組み込まれなかった意見もあり、当推進委員会としては議事録の公表により各意見等の主旨を尊重していくこととしているので、これらについては参考とされたい。

5 その他

（1）から（4）までの「推進委員会の提言」のほか、第4次改革の全般的なこと及び複数の項目に関連することについて、本項において次のとおり提言する。

【推進委員会の提言】

企業においては、「乾いた雑巾をまた絞る」と言われるように、改善を繰り返しているところもある。実施段階においては、このプランが全て実行できて、どれだけの効果があがるのかを踏まえ、常に高い目標に向かって改革を推進されたい。

プランでは、実施期間終了後に評価する内容となっているが、2年以上の期間にわたる内容については、必要に応じて年次目標を掲げ、毎年評価する手法なども検討し、各年度終了後の経過報告を実施されたい。

項目によっては、行財政改革で掲げる項目であるかどうかの判断について、様々な意見があるものもあるが、P D C Aサイクルにより改革効果を引き出していくためには、改革項目を掲げる上で何が問題（改革を必要とする背景）だったのかを見失うことのないよう努められたい。

限られた時間の中での調整であったこともあり、当委員会への具体的内容の提案にあたっては、早めに調整の終わった比較的取り扱いやすい項目から提案された状況がうかがえる。このため、弱いところから改革を実施するかのよう な誤解を招く提案のあり方が見受けられたので、住民をはじめ関係機関や団体、町職員など様々な分野で痛みを伴う改革であることが十分理解されるよう、実施段階においては配慮されたい。

改革項目は、全体的に実施期間終了後の公表となっているものが多いが、実施内容のフォロー（見直し）時期を明確にすべきであるので、P D C Aサイクルを有効に活用されたい。

職員提案制度により、実施すべき提案があり実施する場合は、プランの見直しにより項目を追加するなどの方法により整理し、推進委員会への経過報告と住民への公表によって内容を明らかにされたい。

職員自らが汗をかくことにより現状を好転させようとする内容よりも、現状とは何か別のことをしようとする提案が多いと感じられる。また、改革以前に、日常の事務の見直しや、各部署又は職員間の連携で一定の効果を引き出せると思われる内容の項目も見受けられる。よって、職員の改革意識を常に高く維持し、プランに掲げていない事柄についても、日常的に見直しに努められたい。

特別収納対策課、プロジェクトチームなどの関連する整理組織を稼働させるにあたっては、行政内部の仕組みを知らない住民にもわかりやすく、その取り組みへの住民理解が十分得られるよう努められたい。

指定管理者制度や民間委託等は、行政内部での努力により、最大限の節減を図った上で活用されることが望ましい。実施にあたっては、現状を十分精査されたい。

行財政改革を推進する上では、財政シミュレーションによる約 2 5 億円の不足額を補う必要性は理解できるが、削減の方向性だけで数字合わせになることは適切ではない。必要により維持すべき部分と削減すべき部分を十分精査し、実施されたい。

保育所の民営化、学校の統廃合、給食の民間委託等の問題は、子どもを抱える関係住民の意向を十分に聞きこんで検討すべき教育に関する重要な問題である。財政的な効果だけにとらわれることなく、慎重に検討されたい。